171 ≦ i のとき　0.882

［略］

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.010、2 級地の市町村にあつては 0.008、3 級地の市町村にあつては 0.008、4 級地の市町村にあつては 0.006、その他地域の市町村にあつては－ 0.001 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{28}(y_i \times z_i) \times 12}{x} \times \frac{1}{384}$$

$y_i \times z_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。ただし、x ＝ 0 かつ符号 B ＞ 0 の場合は 1.000 とする。

［略］

算式ア(2)

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式ア(2)の符号

［略］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、公立保育所在籍人員数、公立幼保連携型認定こども園在籍人員数及び公立認定こども園在籍人員数（追加分）のうち 3 歳児数及び 4 歳以上児数の合計数が 0 の場合は 1.000 とする。）

算式

$$\frac{a \times b \times c}{1.036} + d$$

算式の符号

［略］

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.026、2 級地の市町村にあつては 0.023、3 級地の市町村にあつては 0.023、4 級地の市町村にあつては 0.017、その他地域の市町村にあ

171 ≦ i のとき　0.883

［同左］

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.010、2 級地の市町村にあつては 0.009、3 級地の市町村にあつては 0.009、4 級地の市町村にあつては 0.007、その他地域の市町村にあつては－ 0.001 とする。

e　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{28}(y_i \times z_i) \times 12}{x} \times \frac{1}{376}$$

$y_i \times z_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。ただし、x ＝ 0 かつ符号 B ＞ 0 の場合は 1.000 とする。

［同左］

算式ア(2)

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式ア(2)の符号

［同左］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、公立保育所在籍人員数、公立幼保連携型認定こども園在籍人員数及び公立認定こども園在籍人員数（追加分）のうち 3 歳児数及び 4 歳以上児数の合計数が 0 の場合は 1.000 とする。）

算式

$$\frac{a \times b \times c}{1.006} + d$$

算式の符号

［同左］

d　冷暖房費加算区分が 1 級地の市町村にあつては 0.027、2 級地の市町村にあつては 0.024、3 級地の市町村にあつては 0.023、4 級地の市町村にあつては 0.018、その他地域の市町村にあ